

## 追加説明資料②

- |                           |     |
|---------------------------|-----|
| 1. 整備概要 .....             | p.1 |
| 2. 淀川警察署本館の耐用年数の考え方 ..... | p.2 |
| 3. 建設時における周辺への配慮 .....    | p.4 |

# 1. 整備概要

## 現 状

淀川警察署本館  
約3,600㎡

淀川警察署  
約2,800㎡

第二方面機動警ら隊  
約800㎡

淀川警察署別館  
約400㎡

撤去

淀川警察署  
約400㎡  
(食堂を含む)



### 建替整備

- 淀川警察署別館を撤去
- 第二方面機動警ら隊庁舎を新設
  - ・ 淀川警察署敷地内に整備
  - ・ 新庁舎内に淀川警察署執務室を配置

## 整備後

淀川警察署本館  
約3,600㎡

淀川警察署  
約3,600㎡

第二方面機動警ら隊庁舎  
新設 約2,500㎡

淀川警察署  
約600㎡

第二方面機動警ら隊  
約1,900㎡  
(食堂を含む)

	現状	整備後
淀川警察署	約3,200㎡	約4,200㎡
第二方面機動警ら隊	約800㎡	約1,900㎡
計	約4,000㎡	約6,100㎡

## 2. 淀川警察署本館の耐用年数の考え方

### ■ 淀川警察署本館の現状

- 昭和44年に建築（鉄筋コンクリート造）、築後45年が経過
- 65警察署のうち7番目に古い庁舎（建替整備中の警察署を除く）

（参考）「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づく庁舎（鉄筋コンクリート造）の耐用年数は50年

### ■ 改修状況

- 平成20年度～平成21年度 耐震化改修

#### 【耐震診断結果】

実施時期 平成11年2月

結果 《抜粋》コンクリート強度確認のため、コンクリートコアを採取し、圧縮強度試験を行った結果、設計基準強度を上回ることが確認された。

- 平成22年度 昇降機改修
- 平成23年度 外壁改修

## 2. 淀川警察署本館の耐用年数の考え方

### ■ 建物点検実施状況

平成24年7月に、建築基準法に基づき、建物の損傷・腐食・劣化等の点検を実施した結果、補修が必要な箇所は確認されなかった。

(※建築物の点検は、建築基準法施行規則で、3年以内ごとに実施することが定められている)

### ■ 耐用年数の考え方（耐震改修を実施した施設）

警察署の耐震化は、平成19年3月に策定された「府有建築物耐震化実施方針に基づき、平成27年度末までに耐震化率を100%とすることを目標に取り組んでいる。

ただ、耐震化はあくまで震災時における施設の倒壊の危機を回避するための取り組みであり、施設の老朽化を改善するためのものではない。

しかしながら、淀川警察署本館は耐震診断時にコンクリート強度が設計基準を上回り、構造耐力を有する事実が確認されていること、また、3年に1回、建物点検を実施し、必要箇所については補修を行っていくことで、耐震改修後も一定期間の使用が可能であると考えます。

### 3. 建設時における周辺への配慮

地元住民への説明会は、概ね次のスケジュールで行っていく予定である。

なお、住民等から別途説明を求められた場合は、その都度対応していくこととしている。

#### 【住民説明のスケジュール】

